

# 中国知財関連ニュース

このニュースは、1100 余名の弁護士、弁理士及びパラリーガルを擁し、中国最大規模の総合法律事務所である金杜法律事務所によって編集された、日本の知財関係者にとって有用となる知財関連情報を月1回提供するものです。

KING&WOOD  
MALLESONS  
金杜法律事務所

北京市朝阳区东三环中路1号  
环球金融中心东塔20层 邮编100020  
20th Floor, East Tower, World Financial Center  
No.1 Dongsianhuan Zhonglu, Chaoyang District  
Beijing, 100020, China  
T +86 10 5878 5588  
F +86 10 5878 5544  
patent@cn.kwm.com  
www.kwm.com

金杜法律事務所  
特許部

## 1. 北京知的財産法院についての情報

2014年12月21日から2015年12月16日まで、北京知的財産法院は計8706件受理し、そのうち第一審事件、第二審事件、不服申し立て事件、訴訟前の差止めを、それぞれ、7246件、1444件、16件、1件受理した。

7246件の第一審事件のうち、行政第一審事件と民事事件はそれぞれ6447件、799件である。行政第一審事件のうち、商標は5297件、専利は1149件、その他1件であり、それに対して、民事事件のうち、専利事件は437件、著作権事件は93件、商標事件は29件、不正競争防止法事件は26件、独占禁止法事件は72件、契約事件は124件である。

1444件の第二審事件のうち、著作権、商標事件、不正競争防止法及び契約事件はそれぞれ、1053件、111件、60件、181件である。

受理した事件は、第一審事件が全体の83%と、多い特徴を呈している。また、行政事件も多く、全体の74%を占めている。そのうち、商標系事件は、61%と多く、専利事件は13%である。

外国当事者関連の涉件及び香港・マカオ・台湾当事者関連の事件は少なくはなく、2900件であり、全体の33%を占めている。

技術系の事件は全体の22%を占め、1948件である。

2015年11月20日まで、専利商標の権利付与及び権利確定に関する行政事件をそれぞれ、1140件、4967件受理し、225件、2302件を結審した。また、専利複審委員会の決定及び商標評審委員会の裁決を取り消す判決の割合はそれぞれ、9.7%、16.7%である。

## 2. 広州知的財産法院についての情報

広州知的財産法院は創立日の2014年12月16日から2015年12月15日まで、各種類の事件を計4741件受理した。そのうち、第一審事件、第二審事件、再審事件、涉外当事者が関連する涉外事件、香港・マカオ・台湾当事者関連事件は、それぞれ、2709件、2025件、7件、155件、27件である。13名の主要担当裁判官及び裁判官助手制度の活用により、すべての事件は法定審理期限内で結審した。

以上

2015年12月28日（原稿受領）

## 事務所概要紹介

金杜法律事務所は、中国司法部から最も早く設立を認可されたパートナーシップ制法律事務所の一つとして1993年に設立された、中国法律業界においてリーダー的地位を占める総合法律事務所の一つです。当事務所は、「顧客第一」の理念のもと、誠心誠意、クライアントに良質なリーガル・サービスを提供しています。当事務所はチームワークを尊重し、事務所の一元的管理、内部の緊密な協力、そして相互のサポート体制を事務所業務発展における堅固な基礎としています。「卓越したリーガル・サービス」、「卓越した体制」、「卓越した人材」の追求—金杜は、一貫して「卓越」を追求してきました。金杜の弁護士、弁理士の多くが国内外の著名大学の法学部や理学部を修了しており、そのうちの多くは国際的に名高い法律事務所に勤務又は弁護士、弁理士としての執務経験を有します。金杜の高い業務能力は、全方位的なリーガル・サービスに具現化されています。近年、金杜はその傑出した業績により、国内外の法律業界において高い信望と評価を集めています。

当所の知的財産権グループは、2001年3月に設立され、現在、「特許部」、「商標部」、「IP訴訟及び法律業務部」を擁し、権利出願から権利行使までの知的財産業務を含む包括的なリーガル・サービスを提供しております。クライアントの皆様のご愛顧を受け、設立から現在に至り、特許・商標弁理士、特許技術者130数名、裁判官OB、有資格者を含む弁護士40数名を有するまでに成長して参りました。誠実な業務態度の徹底およびリーズナブルなコストパフォーマンスにより、技術・法律・言語が三位一体となった高品質な特許出願業務や無効審判、訴訟などを遂行しております。

当所の知財業務の特色は以下のとおりです：

- ・ 知財の発掘、出願、権利化、保護、活用などの知財業務全般における、高品質なワンストップサービスのご提供
- ・ 出願にとどまらず、訴訟案件の経験も多数有する出願担当の知財実務者による、豊富な実務経験に基づいた安定的で強い権利の取得
- ・ 涉外知財訴訟の取扱件数は中国各事務所でナンバー・ワン

## 東京オフィスの知財駐在員の連絡先

中国特許弁理士 馬 立栄

住所：東京都千代田区永田町一丁目11番28号 相互永田町ビル4階 〒100-0014

電話番号： +81 3 3508 5599（代表）

ファックス番号： +81 3 3501 5599

Eメール：[malirong@cn.kwm.com](mailto:malirong@cn.kwm.com)